



島根県報

令和2年5月22日（金）

第 108 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定 障害福祉サービス事業者の指定	（障がい福祉課）	2
児童福祉法の規定による指定障害児通所支援事業者の指定	（ " ）	2
土地改良区の役員の就任及び退任の届出	（農 村 整 備 課）	2
島根県中小企業制度融資要綱の一部改正	（中 小 企 業 課）	4
都市計画変更の図書の縦覧（3件）	（都 市 計 画 課）	4

【公 告】

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定	（薬 事 衛 生 課）	5
令和2年度島根県狩猟免許試験の実施の中止	（農林水産総務課）	6
狩猟免許の更新のための適性検査及び狩猟に関する講習会の開催の中止	（ " ）	6

告 示**島根県告示第351号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人博愛	生活介護	みんなの作業所	島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中ノ津四302番地	令和2年5月1日
社会福祉法人はびねす福祉会	就労移行支援 就労継続支援B型	あゆみの里 就労支援事業所	島根県益田市横田町2087番地1	令和2年5月1日
社会福祉法人いわみ福祉会	生活介護	青山デイサービスセンター	島根県江津市二宮町神主1964番地31	令和2年5月1日

島根県告示第352号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

1 児童発達支援

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
合同会社演舞企画	なないろ波子	江津市波子町イ1255-230 4号室	令和2年4月1日
NPO法人コミュニティサポートいずも	C S いずも放課後デイサービス平野事業所	出雲市平野町948	令和2年5月1日

2 放課後等デイサービス

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
ニュータイプ株式会社	放課後等デイサービスペップ	出雲市大塚町796-4	令和2年3月1日
社会福祉法人里方福祉会	かがやきクラブ	出雲市里方町753-1	令和2年4月1日
NPO法人療育センター燦々	第2ひまわり	出雲市平田町989-4	令和2年4月1日
合同会社演舞企画	なないろ波子	江津市波子町イ1255-230 4号室	令和2年4月1日
NPO法人コミュニティサポートいずも	C S いずも放課後デイサービス平野事業所	出雲市平野町948	令和2年5月1日

島根県告示第353号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があ

ったので、同条第18項の規定により告示する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸山達也

奥出雲町土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

村尾 明利 仁多郡奥出雲町小馬木1479番地 2
岸本 徳光 仁多郡奥出雲町八代1199番地 4
勝部 定次 仁多郡奥出雲町稲原908番地
高橋 護 仁多郡奥出雲町竹崎1390番地
嵐谷 和則 仁多郡奥出雲町竹崎348番地
安部 備造 仁多郡奥出雲町中村777番地 2
高橋 和義 仁多郡奥出雲町八川18番地
大坂 茂 仁多郡奥出雲町鴨倉744番地
渡部 正弘 仁多郡奥出雲町高尾142番地
内田 俊雄 仁多郡奥出雲町郡256番地
陶澤 眞一 仁多郡奥出雲町上三所66番地 1
若月 勝久 仁多郡奥出雲町上阿井1674番地 2

監事

佐藤 修二 仁多郡奥出雲町高田332番地
響 芳秋 仁多郡奥出雲町下阿井616番地
石原 照雄 仁多郡奥出雲町小馬木1517番地44
舟木 長 仁多郡奥出雲町大馬木1983番地

2 就任年月日

令和2年4月1日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

村尾 明利 仁多郡奥出雲町小馬木1479番地 2
勝田 力 仁多郡奥出雲町下阿井881番地
勝部 定次 仁多郡奥出雲町稲原908番地
川西 範昌 仁多郡奥出雲町三成220番地
土屋 武雄 仁多郡奥出雲町亀嵩997番地
岸本 徳光 仁多郡奥出雲町八代1199番地 4
高橋 護 仁多郡奥出雲町竹崎1390番地
嵐谷 和則 仁多郡奥出雲町竹崎348番地
安部 備造 仁多郡奥出雲町中村777番地 2
高橋 和義 仁多郡奥出雲町八川18番地
内田 和夫 仁多郡奥出雲町馬馳548番地
大坂 茂 仁多郡奥出雲町鴨倉744番地
奥原 徹 仁多郡奥出雲町三成197番地23

監事

藤原 純夫 仁多郡奥出雲町小馬木971番地

佐藤 修二 仁多郡奥出雲町高田332番地

響 芳秋 仁多郡奥出雲町下阿井616番地

島根県告示第354号

島根県中小企業制度融資要綱（昭和47年島根県告示第239号）の一部を次のように改正する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

第6条第1号ア中「の者）」の次に「。ただし、緊急融資において、融資対象業種を営んでいる期間を知事が別に定めた場合は、当該期間とする。」を加える。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和2年5月22日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正後の島根県中小企業制度融資要綱の規定は、令和2年5月1日以後の認定（保証承諾分を含む。以下同じ。）に係る融資について適用し、同日前の認定に係る融資については、なお従前の例による。

島根県告示第355号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

1 都市計画の種類

松江圏都市計画区域区分

2 都市計画を変更する土地の区域

松江市法吉町及び上乃木五丁目

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

島根県告示第356号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

1 都市計画の種類

出雲都市計画道路

2 都市計画を変更する土地の区域

出雲市知井宮町、東神西町、西神西町、湖陵町三部、湖陵町常楽寺、湖陵町畑村、湖陵町二部、多伎町久村、多伎町

多岐、多伎町小田及び多伎町口田儀

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

島根県告示第357号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

1 都市計画の種類

大田都市計画道路

2 都市計画を変更する土地の区域

大田市朝山町、波根町、久手町、長久町、鳥井町、静間町及び五十猛町

3 縦覧場所

島根県土木部都市計画課

公

告

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項の規定によるクリーニング師の研修及び同法第8条の3の規定による業務従事者に対する講習を次のとおり指定したので、クリーニング業法施行細則（昭和46年島根県規則第53号）第12条第2項の規定により公告する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸 山 達 也

1 研修及び講習の主催者

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

東京都港区新橋六丁目8番2号

2 会場の運営及び設営の窓口となる団体の名称及び所在地

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター

島根県松江市大輪町414番地9

3 研修又は講習の種類等

(1) 第1型研修

開催年月日	会場名	所在地
令和2年10月25日	いわみーる	浜田市野原町1826-1
令和2年11月29日	パルメイト出雲	出雲市今市町2065

(2) 第1型講習

開催年月日	会場名	所在地
令和2年10月25日	いわみーる	浜田市野原町1826-1

(3) 第2型研修

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
令和2年10月10日	令和2年10月31日	令和2年11月6日

(4) 第2型講習

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切年月日
令和2年10月10日	令和2年10月31日	令和2年11月6日

4 受講料

第1型研修 5,000円

第1型講習 4,500円

第2型研修 5,000円

第2型講習 4,500円

令和2年4月3日付け島根県報第94号で公告した令和2年度島根県狩猟免許試験の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、その実施を中止することとしたので、公告する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸山達也

令和2年4月3日付け島根県報第94号で公告した狩猟免許の更新のための適性検査及び狩猟に関する講習会の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、その開催を中止することとしたので、公告する。

令和2年5月22日

島根県知事 丸山達也